



# 宝くじは、 みなさまの 豊かな暮らしに 役立っています。

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人  
**日本宝くじ協会**  
ホームページ <http://jla-takarakuji.or.jp/>



# ふるさと融資の ご案内



このパンフレットは、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

一般財団法人  
**地域総合整備財団〈ふるさと財団〉**  
Japan Foundation For Regional Vitalization



# ふるさと財団は、 地域振興につながる プロジェクトを支援します

## ふるさと融資事例

多くの民間事業者が、ふるさと融資を活用して事業の積極的展開を行っています。  
この他の事例は財団ホームページをご覧ください。

子育てと仕事を両立させた介護施設で、  
地域の雇用と福祉に貢献

**介護老人保健施設建設事業**  
北海道 岩内町（事業者：社会福祉法人溪仁会）



総事業費  
997百万円  
ふるさと融資  
150百万円  
新規雇用者  
63人  
貸付団体  
岩内町

地域の木材資源を活用して、  
再生可能エネルギー事業を推進

**木質バイオマス発電事業**  
青森県 平川市（事業者：株式会社津軽バイオマスエナジー）



総事業費  
2,887百万円  
ふるさと融資  
946百万円  
新規雇用者  
15人  
貸付団体  
平川市

環境に配慮した新工場で、  
我が国最高の技術を駆使した食酢を製造

**食酢製造工場建設事業**  
長野県 飯島町（事業者：内堀醸造）



総事業費  
3,360百万円  
ふるさと融資  
500百万円  
新規雇用者  
11人  
貸付団体  
飯島町

重化学工業の集積という地域資源を  
活かし、戦略的な石炭備蓄基地を整備

**周南バルクターミナル整備事業**  
山口県 周南市（事業者：周南バルクターミナル株式会社）



総事業費  
11,686百万円  
ふるさと融資  
1,200百万円  
新規雇用者  
79人  
貸付団体  
周南市

伝統的な地場特産品である和三盆を  
現代に活かして商品開発を展開

**菓子製造工場整備事業**  
香川県 東かがわ市（事業者：ばいこう堂株式会社）



総事業費  
700百万円  
ふるさと融資  
200百万円  
新規雇用者  
5人  
貸付団体  
東かがわ市

炭鉱業から事業転換。世界最先端技術の  
自動車エアバックで乗る人の安全を守る

**樹脂コーティング加工工場建設事業**  
長崎県 松浦市（事業者：中興化成工業株式会社）



総事業費  
1,165百万円  
ふるさと融資  
206百万円  
新規雇用者  
13人  
貸付団体  
松浦市

行政と協力し、震災からの  
復興のシンボルとなる新ホテルを建設

**都市型ホテル建設事業**  
岩手県 大船渡市（事業者：株式会社サクラダ）



総事業費  
1,873百万円  
ふるさと融資  
500百万円  
新規雇用者  
5人  
貸付団体  
大船渡市

林業の次世代の担い手を育てつつ、  
地域資源の保全と活用を推進

**間伐材等加工流通施設整備事業**  
秋田県 湯沢市（事業者：北日本索道株式会社）



総事業費  
345百万円  
ふるさと融資  
34百万円  
新規雇用者  
5人  
貸付団体  
湯沢市

新幹線開業を機に、行政と連携し、  
鹿児島県の表玄関としての都市基盤を整備

**オフィス・バスターミナル等複合施設整備事業**  
鹿児島県 鹿児島市（事業者：南国殖産株式会社）



総事業費  
1,058百万円  
ふるさと融資  
201百万円  
新規雇用者  
250人  
貸付団体  
鹿児島県

増加する海外からの旅行者に応え、  
国際交流を推進する交通基盤を整備

**新国際線旅客ターミナルビル新築工事業**  
沖縄県 那覇市（事業者：那覇空港ビルディング株式会社）



総事業費  
6,346百万円  
ふるさと融資  
740百万円  
新規雇用者  
44人  
貸付団体  
沖縄県

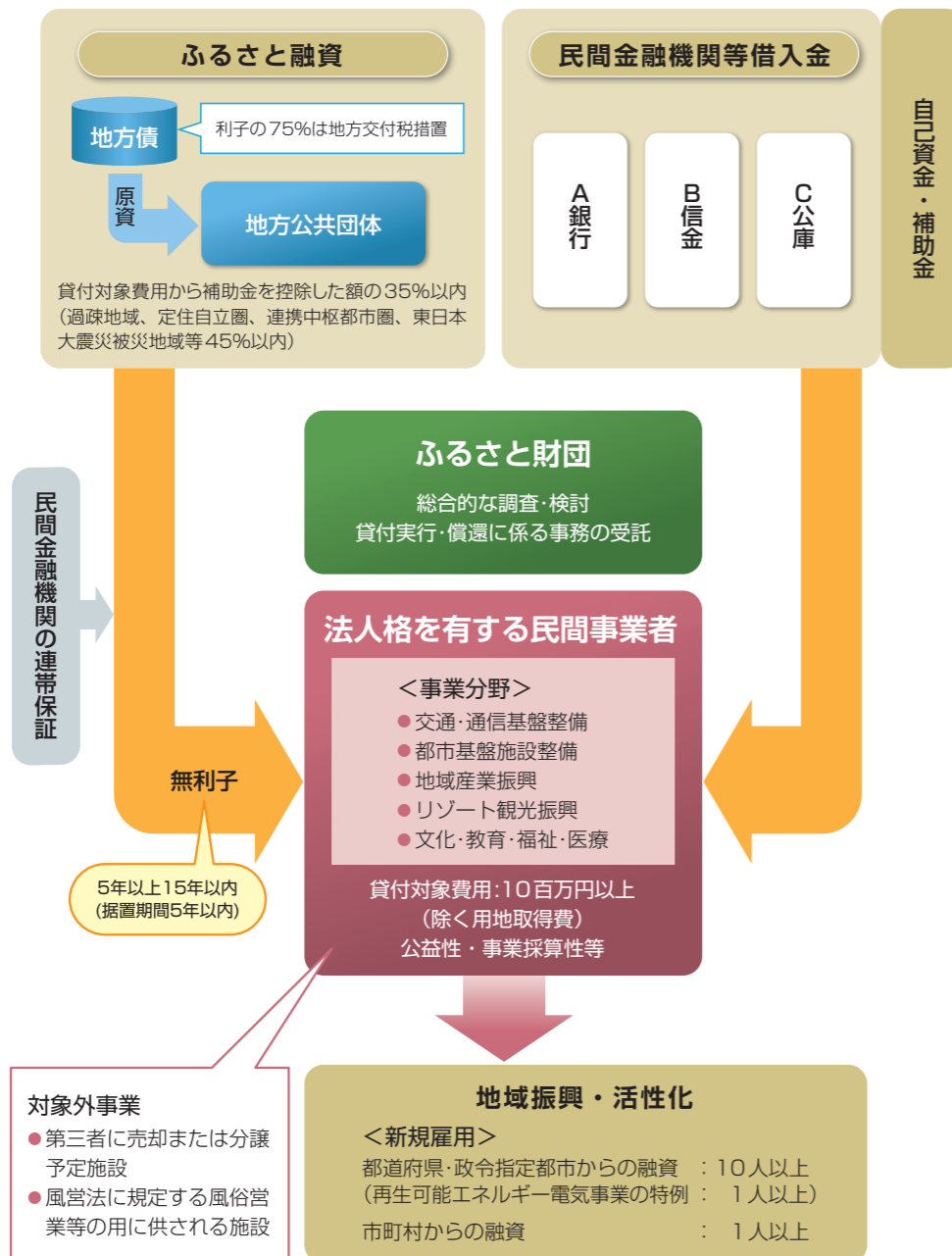
## ふるさと融資とは…

地方公共団体が、地域振興に資する民間投資を支援するために行う  
地域総合整備資金貸付（長期の無利子資金）のことで。

ふるさと融資の平成元年度から平成27年度までの累計実績は以下のとおりです。

事業数	3,895件	融資額	約9,306億円
設備投資総額	約7兆5,611億円	雇用増	約16.8万人

### ふるさと融資概念図



## ふるさと融資 Q&A ～制度の概要～

### Q1 どこから融資を受けるのか？ 申込先は？

地方公共団体（都道府県又は市町村）が、ふるさと財団の総合的な調査・検討の結果に基づいて、融資を行います。ふるさと融資の申込先は事業地の都道府県又は市町村になります。

### Q2 ふるさと財団の役割は？

以下の2点が主な役割です。

- ① 地方公共団体の依頼により、ふるさと融資案件の総合的な調査・検討を行います。
- ② ふるさと融資の貸付実行から最終償還に至るまでの事務を地方公共団体から受託（無償）して行います。

### Q4 融資対象事業の要件は？

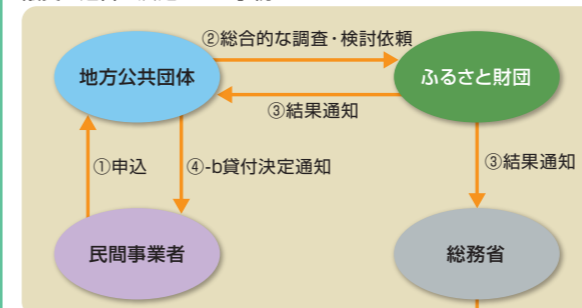
地域振興に資するあらゆる分野の民間事業が対象となりますが、以下の要件をすべて満たすことが必要です。

- ① 公益性、事業採算性等の観点から実施されること。
- ② 事業の営業開始に伴い、事業地域内において以下の新たな雇用の確保が見込まれること。  
都道府県・政令指定都市から融資を受ける場合…10人以上  
市町村（政令指定都市を除く）から融資を受ける場合…1人以上
- ※1 地域経済に影響の大きい工場等の買取りについて、その買取りが行われなければ失われるおそれがある雇用の維持・確保が見込まれる場合、その人数を新規雇用者数に算入できます。
- ※2 直接雇用のほか、テナントや業務委託等による雇用等の間接雇用やパート（常勤換算）も雇用人数に算入することができます。
- ③ 用地取得費を除いた貸付対象費用の総額が1,000万円以上。
- ④ 用地取得等の契約後5年以内に営業が開始されること。

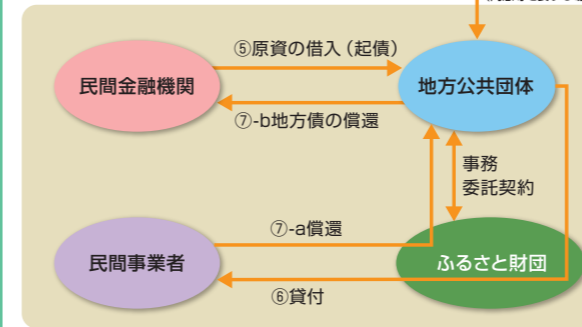
ただし、以下に該当するものは、対象事業から除外されます。  
・ 第三者に売却又は分譲することを予定する施設  
・ 風営法に規定する風俗営業等の用に供される施設

### ふるさと融資の事務と資金の流れ

#### 融資の適否の決定までの手続き



#### 貸付実行と償還の流れ（資金の流れ）



### Q3 融資を受けることができるのは？

法人格を有する民間事業者が広く対象となります。

例：株式会社、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人（NPO法人）、協同組合、農業協同組合、農事組合法人など。第三セクター（100%国・地方公共団体出資除く）も対象となります。

※ただし、金融業を営む者（銀行、証券会社、保険会社、貸金業者等）は対象事業者には含まれません。

### Q5 融資対象となる費用は？

次の費用が対象となります。

- ① 設備の取得等に係る費用  
…「設備の取得等」は次のものをいいます。（運転資金は含まれません。）  
・ 施設・建物の建設、取得、整備、改良及び補修  
・ 事業に不可欠な機械装置など動産の取得  
・ 土地の取得及び造成  
・ 上記とあわせて取得される無形固定資産

② 試験研究開発費等当該設備の取得に伴い必要となる付随費用

…「付随費用」とは対象事業の着工後から完了までに支出する費用のうち、人件費、賃借料、保険料、固定資産税、支払金利、リース料に該当するものをいいます。

なお、付随費用に対する貸付額は、原則、対象事業一件当たり貸付額の総額の20%未満となります。

### Q6 融資対象となる期間は？

工期が複数年度にわたる事業については、そのうち連続する4年以内が融資対象期間となります。

## ふるさと融資Q&A ~制度の概要~

### Q7 複数年度にわたる事業について、毎年、申込等手続きが必要ですか？

民間事業者が希望し、地方公共団体が必要と認める場合、財団は次年度事業分の調査・検討を行います。その場合は、次年度に申込等の手続きは必要ありません。

### Q8 融資限度額はいくら？（表参照）

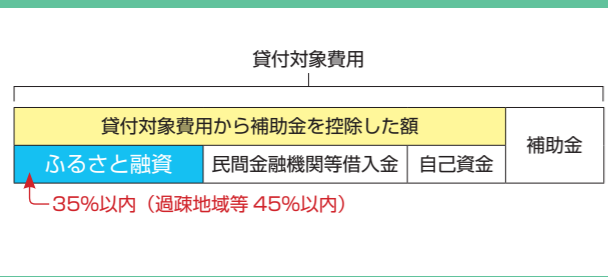
融資限度額は、表に掲げる金額と、貸付対象事業費の総額から補助金を控除した額に表に掲げる比率（35%（過疎地域等は45%））を乗じた額のいずれか小さい額となります。表中の「複合施設」とは、対象事業が年度を越えて実施され、複数の施設が一体的・複合的に整備されるものです。

要件一覧（融資比率・限度額・雇用要件）

		通常の地域				過疎地域（みなし過疎地域含む）・離島地域・特別豪雪地帯	定住自立圏 連携中枢都市圏 東日本大震災被災地域
		一般の地域	地域再生計画認定地域・沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画認定地域・沖縄県の区域		
都道府県、政令指定都市	融資比率	35%				45%	45%*
	融資限度額	通常施設	42	52.5	54	67.5	67.5*
	複合施設	63	78.7	81	101.2	101.2*	
雇用		10人（再生可能エネルギー電気事業は1人）					
その他市町村	融資比率	35%				45%	45%
	融資限度額	通常施設	10.5	13.1	13.5	16.8	16.8
	複合施設	15.7	19.6	20.2	25.3	25.3	
雇用		1人					

\*…但し、定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引き上げ措置については、都道府県は対象外。

融資比率・算定基礎のイメージ



### Q9 貸付利率は？

無利子です。  
※ただし、民間金融機関の連帯保証が求められますので（Q12参照）、それに係る保証料等が必要になります。

### Q10 融資期間（償還期間）は？

5年以上15年以内です（うち5年以内の据置期間を含みます）。

### Q11 償還方法は？

元金均等半年賦償還（半年ごとの元金均等返済）です。

### Q12 担保は？

民間金融機関による連帯保証が必要です。  
なお、平成27年度から「民間事業者の保証料負担の軽減」（下記「お知らせ」参照）に向けた措置が新たに導入されることとなりました。

### Q13 ふるさと融資の融資比率は、償還完了まで維持しなければなりませんか？

融資比率は、ふるさと融資の実行時には遵守されなければならないませんが、償還完了まで維持する必要はありません。

### Q14 ふるさと融資以外の借入は？（融資比率・算定基礎のイメージ参照）

借入額のうち、ふるさと融資以外の借入（民間金融機関等借入金）は、民間金融機関、政府系金融機関等から任意に調達していただきます。

### Q15 申込後、貸付決定等の通知の時期は？

申込後のスケジュールについては、申込案件の内容を考慮し、民間事業者、地方公共団体（貸付団体）、財団との間で協議のうえ決定します。なお、貸付決定時期は財団にお問い合わせください。

## 平成27年4月から以下のような制度改正を行っています。積極的にご活用ください。

### ▶ 貸付対象費用の下限及び雇用要件の引き下げ

貸付対象費用の下限について、25百万円から10百万円へ引き下げるとともに、市町村（政令指定都市を除く）から融資を受ける場合の雇用要件について5人以上から1人以上に引き下げました。

### ▶ 連携中枢都市圏における特例措置

新たに「連携中枢都市圏」内において、連携中枢都市圏形成に係る連携協定又は連携中枢都市圏ビジョンに基づく取組みに対して、定住自立圏と同様の融資比率及び融資限度額を適用することとなりました。（要件一覧（融資比率・限度額・雇用要件）参照）

### ▶ 民間事業者の保証料負担の軽減

地方公共団体が民間事業者に連帯保証料の補助を行う場合、当該地方公共団体に対して地方交付税措置（補助金の75%）が講じられることとなりました。

### 案内図



### 最寄駅

東京メトロ有楽町線 麴町駅 4番出口直結  
東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 5番出口徒歩7分  
JR中央・総武線 四ツ谷駅 麴町出口徒歩9分

一般財団法人  
**地域総合整備財団〈ふるさと財団〉**  
Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0083 東京都千代田区麴町4丁目8-1  
麴町クリスタルシティ東館12階  
URL <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

### ふるさと融資に関するお問い合わせ先

● 制度に関すること  
融資部 企画調整課  
TEL 03(3263)5586 / FAX 03(3263)5732

● 貸付実行・償還等に関すること  
融資部 調査・管理課  
TEL 03(3263)5737 / FAX 03(3263)5732